

# さばえ

SABAE SHAKYO DAYORI

# 社協だより

No. 210

2020年(令和2年)  
3月25日発行

contents 今号の見どころ

- 新規ボラグループ『CBJ新横江』…………… 1
- ボランティア養成講座 …………… 2
- 赤い羽根共同募金助成事業公募 …… 4
- ホームヘルパーってどんな仕事? …… 5
- 各種相談・交流の場 …………… 6

発行：社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会 ホームページ <http://www.sabae-shakyo.or.jp/>



鯖江のボラセンに  
新たな仲間が加入

## CBJ

## 新横江

新横江地区にお住いの女性のみで結成されたボランティアグループです。

このグループは、地域やさまざまな施設を訪問して、フラダンスやレクリエーションダンスなどを披露しています。

とても元気な方が集まっているグループですので、見た人たちにきつと元気を分けてくれるはずですよ。

トレードマークの赤いスカートは、チームのみんなでお揃いのものを作りました。

ボランティアに関するご要望や質問などは、鯖江市ボランティアセンターまでお問合せ下さい。

☎ 01091

鯖江市社会福祉協議会



Facebook

# 受講生募集

申込先 ☎51-0091

鯖江市社会福祉協議会では、視覚に障がいがある方への理解を深めるとともに、情報発信の方法としての『点訳』『音訳』に関する基礎技能について学んでもらうための養成講座を開講いたします。



## 音訳ボランティア養成講座

期間

5月20日(水)～ (全10回)

第3・4水曜日 午前9時30分から11時30分

会場

アイアイ鯖江・健康福祉センター  
(鯖江市水落町2-30-1)

定員

先着 10名程度

締切

5月13日(水)

午後5時30分まで



音訳とは、視覚に障がいがある方のために文章を読み上げて、音声媒体にすることです。この講座では、聞き取りやすい文章の読み方や図形などの音声表現など音訳活動に必要な知識と技能を10回コースで学習することが出来ます。講座中は難しい機材などは用いませので、とても安心して受講いただくことが出来ます。

修了後は…

音訳ボランティアくさぶえに加入し、音訳活動や勉強会を行います。活動はグループ内で班分けを行い、複数名で行います。

- ・音訳勉強会 / 毎月第2水曜日
- ・広報配布 / 毎月25日前後
- ・広報編集 / 毎月月末 (但し12月から2月は一部変動)



## 生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度は、所得の少ない世帯、障がい者や介護を必要とする高齢者がいる世帯の生活の安定と経済的自立を図ることができるように資金を貸し付ける制度です。(所得による制限があります)

◆貸付限度額 資金の種類により異なります。

◆問合せ先 鯖江市社会福祉協議会 ☎51-0091  
福井県社会福祉協議会 ☎(0776)24-4987



\*貸付制度をご利用になるには、いくつかの要件がありますので詳細はお問い合わせください。



# ボランティア養成講座

## 点訳ボランティア養成講座

**期間**

5月11日(月)～ (全20回)

毎週月曜日 午前9時30分から11時30分

**会場**

アイアイ鯖江・健康福祉センター  
(鯖江市水落町2-30-1)

**定員**

先着 8名程度

**締切**

5月7日(木)

午後5時30分まで



点字に関する基礎知識から、数字やアルファベットなどさまざまな点字の打ち方について20回コースでじっくり学習することができます。  
講座は、講師からの講義とパソコンを用いて実際に点字を打つ実技で進めます。  
講座で使用するパソコンは、講座期間中は鯖江市社会福祉協議会から貸し出しをさせていただきますので、パソコンをお持ちでない方も安心して受講いただけます。

修了後は…

市内で活動している点訳グループに所属し点訳活動をお願いします。

(点訳例) さばえ社協だより、広報さばえ、新聞コラム、電力会社からの検針票 etc

## 令和2年度

# チャレンジクッキング参加者募集



包丁の使い方、米の炊き方、だしの取り方からはじめます。

- 日 時 毎月第1火曜日(全6回)  
午前9時30分から午後1時まで
- 場 所 アイアイ鯖江 栄養実習室
- 参加費 4,200円/6回
- 定 員 15名  
(5名以下の場合は中止となります)
- 申込開始 4月1日(水)
- 申込締切 5月22日(金)まで
- 問合せ・申込先 鯖江市社会福祉協議会 ☎51-0091

男性介護者が増えてきている中、いざという時に困らないよう市内在住のおおむね65歳以上の男性で初心者の方を対象に、料理の基礎、健康的な食生活の基本を学ぶ料理講習会を開催します。

# さばえの福祉活動を応援 ～赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ～

鯖江市共同募金委員会では、自分のまちを少しでも良くしようとがんばっているボランティアグループ・団体の福祉活動を応援します。

- ◆募集期間 令和2年4月1日～5月29日
- ◆助成額 1事業あたり限度額10万円以内 (対象経費の75%以内)
- ◆申請方法 4月1日から鯖江市共同募金委員会(市社協内)窓口で実施要領・申請書をお渡しします。鯖江市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードが可能です。
- ◆その他 助成は令和3年度となります。
- ◆助成対象 鯖江市の区域内で、草の根的に活動しているボランティアやNPO・市民団体などが行う福祉事業の活動費・備品費  
助成の対象とならない事業もありますので、詳細は実施要領をご確認ください。
- ◆問合せ先 鯖江市共同募金委員会(鯖江市社会福祉協議会内)  
鯖江市水落町2丁目30-1 アイアイ鯖江内 ☎ 51-0091  
URL <http://www.sabae-shakyo.or.jp/>



## 急募!! 配食ボランティア募集

市内在住の一人暮らし高齢者もしくは高齢者のみの世帯であって調理が困難な方へ食事づくりボランティアが作る手づくりお弁当を届けてくださるボランティアを募集しています。配達の際には、本人に直接お渡しして会話を交わすなどコミュニケーションをとることによって普段の様子と変わりがないかなど安否確認を行い、見守りをさせていただきます。

- ◆活動日時 毎週金曜日 11:00～(1時間程度)
- ◆活動場所 アイアイ鯖江～河和田地区利用者宅  
アイアイ鯖江～鯖江・神明地区利用者宅
- ◆活動内容 お弁当の配達(2～5件分程度)
- ◆その他 自家用車での配達となります



## 結婚相談協力員 募集

～未婚男女の出会いをサポートしませんか～

鯖江市社会福祉協議会では、平成18年度から『結婚情報センター』を運営しています。現在一緒に未婚男女の出会いを手助けしてくれる相談協力員を募集しています。

当センターでは、開所以来延べ100組近くのカップルが成立しているベテラン相談員がしっかりサポートしますので、相談の経験がない方でも、大丈夫です。(但し鯖江市在住の方に限ります。)

詳しくは、鯖江市社会福祉協議会までお問合せ下さい。

相談にのるのが得意!!  
時間を有効活用したい  
結婚のお手伝いがしたい



- 主な活動**
- 登録受付(毎月第1・3水曜日の午後7時から9時)
  - 結婚相談(希望があればお見合いセッティングなど)
  - 相談協力員同士の情報交換会(年数回開催)



# 鯖江市社会福祉協議会

## ?ホームヘルパーってどんな仕事?

ホームヘルパーは、在宅の高齢者や障害者宅を訪問して、介護サービスや家事援助サービスを提供するホームヘルプ事業の第一線の職種です。介護サービスとは食事や入浴、排泄、衣服の着脱や移動などの支援です。家事援助サービスとは、調理、洗濯、掃除、買物などの援助や代行です。利用者本人や家族への精神的ケアを行うほか、家族に介護の技術的な指導を行うことも大切な仕事となっています。在宅生活の支援は、さまざまな専門職や機関によるサービスを組み合わせて行われます。そこでホームヘルパーも単に自分与えられた仕事を行うだけでなく、他職種の業務や各種の制度についての基本的知識や連絡、調整能力も求められるようになってきています。

なお、ホームヘルパーの介護保険制度における正式な名称は「訪問介護員」（障害者分野の支援費制度では「居宅介護従業者」、ホームヘルプ事業は「訪問介護事業」（障害者自立支援法では「居宅介護事業」）ですが、通称のホームヘルパー、ホームヘルプ事業の方が定着しています。

ホームヘルプ事業は、要支援・要介護者（要介護認定で要支援・要介護と認定された人）については介護保険制度で、その他は市町村からの委託で運営されています。介護保険制度のホームヘルプ事業を実施している法人はさまざまです。従来から中心的に担ってきた

市町村社会福祉協議会、その他の社会福祉法人に加え、医療法人、営利法人、生協、農協、NPOなどがあります。

### どんな人が対象?

利用対象者は、事業対象者要支援1・2、要介護1・5の人です。ただし、事業対象者要支援1・2の人については、「介護予防訪問介護」の対象となります。介護職員が被介護者の居宅を訪問し、要介護対象者に対するのと同様、食事介助・掃除・洗濯・調理などのサービスを行います。そのものの目的が「要介護状態へと進行することを予防する、あるいは現在の状態が極力悪化しないようにする」ことであるため、被介護者の状況に合わせて自立した生活を送れるように支援することに努めます。

### 具体的なサービス内容

#### 身体介護

身体介護は、介護職員が家庭を訪問して、被介護者の身体に直接触れながら行う介護サービスです。具体的には、食事の手伝いや見守りを行う「食事介助」、お風呂に入る際の手助けや洗髪、身体の清拭の世話を「入浴介助」、車椅子や車への乗り降りなどの手伝いを行う「移乗介助」、おむつ交換などの「排泄介助」、床ずれ（褥瘡）予防や防止のために体位を変える「体位変換」などが挙げられます。その他にも、「衣類着脱介助」

「散歩補助」「口腔洗浄」など、被介護者の身体や精神状態に対応したケアを行います。

### 生活援助

生活援助とは、被介護者が一人暮らしであったり、家族や本人が何らかの理由で家事を行えなかつたりする場合に、必要な身の回りの世話をしながら日常生活をサポートするサービスです。

具体的には、食事の準備（調理・配膳など）、掃除・洗濯・ゴミ出し、日用品などの買い物代行、服の補修、部屋の片づけ・整理整頓などが挙げられます。

ただし、ヘルパーは家政婦ではないため、「できること」と「できないこと」が決まっています。「できないこと」の中には、例えば、日常的に行われる家事の範囲を超える行為（大掃除・草むしり、他の家族の部屋掃除、ペットの散歩、来訪者への接客、医療行為など）があります。

### 利用時間

概ね60分の利用が可能です。（日曜日・祝祭日・年末年始を除く）ただし、介護認定の度合いによつて、利用できる時間帯が異なります。

#### 要介護1・5

午前7時～午後10時（年中無休）

#### 要支援1・2

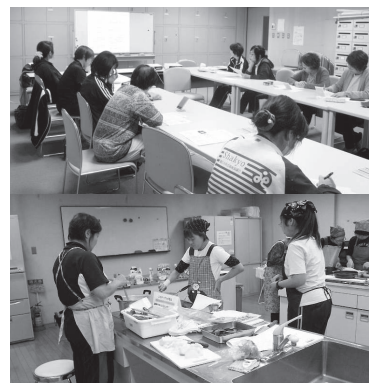
午前8時30分～午後5時30分

## ホームヘルパー募集

鯖江市社会福祉協議会でホームヘルパーと一緒に働きませんか。研修制度も充実しており、働きながらあなたのスキルアップを応援します。より業務内容など詳しく知りたい方はお電話にてお問い合わせください。

**職種** 正規職員又はパート職員  
**勤務体系** 5日間交代制勤務  
 パート職員は協議の上決定  
**休暇** 年次有給休暇等法定休暇  
 特別休暇等本会就業規則による各種休暇制度あり

**資格** 介護福祉士又はホームヘルパー2級（初任者研修修了者）、普通自動車免許  
**応募書類** 履歴書（写真貼付のもの）、資格証（写し）  
**試験方法** 随時面接  
**連絡先** ☎51-0091



# 各種相談・交流の場の案内

社会福祉協議会では、様々な相談や交流の場を提供していますので、ぜひ活用してください。

相談内容		時間	開催日
無料法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます ※相談日の1週間前から予約開始	午後1時30分 ～午後4時30分	4月6日、20日 5月11日、18日
心配ごと相談	民生委員が福祉に関する相談に応じます	午後1時30分 ～午後3時00分	4月14日、28日 5月12日、26日
結婚相談	結婚相談員が結婚に関する相談に応じます	午後7時00分 ～午後9時00分	4月1日、15日 5月20日
ボランティアサロン	ボランティアの交流の場です	午後1時30分 ～午後3時00分	毎月第1・3土曜日
高齢者向け囲碁・将棋	自由に集い、生きがい・仲間づくりの場です	午後1時00分 ～午後4時00分	毎週土曜日

問合せ先 アイアイ鯖江 ☎51-0091

たくみ会 (発達)の悩み 相談会)	障がいのある児童の保護者のための相談・ 交流の場です 会場 鳥羽事業所なかま	午後4時00分 ～午後6時00分	4月24日 5月22日
-------------------------	--	---------------------	----------------

問合せ先 鳥羽事業所 ☎51-1839

## 寄付

皆さんからのあたたかい心遣いありがとうございます。社会福祉協議会への寄付は税制控除の対象となります。

1月27日	福井県退職公務員連盟鯖江支部	タオル×2箱
1月28日	匿名	肌着×7
2月8日	門前 彰一様	米×60kg
3月2日	匿名	バスタオル、 タオル等×30

### 【あたたかい支援の輪】



毎週金曜日、市内のひとり暮らし高齢者宅へボランティアが作ったお弁当をお届けする配食サービスに協力したいと、南井町の門前彰一様からコシヒカリ60kgをご寄贈いただきました。ありがとうございました。

## 赤い羽根共同募金

大口募金 賛同いただいた企業、商店、個人の方等

佐々木 寿尚 様	(株)佐々木土建 様
佐々木 英海 様	佐々木 義孝 様
末本 洋一 様	(有)平成不動産 様

## 訂正

令和2年1月24日発行の社協だより209号に掲載しました大口募金のご芳名に誤りがありました。

(誤) 土屋耳鼻咽喉科 (正) 土屋耳鼻咽喉科  
ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

## 悲田院 No.64「突然の災害」

高齢者福祉は健康との関係が深い。高齢期に入ると老化が訪れるので、日常生活、社会生活の機能低下を招くことになり、福祉がこの困難を和らげる役割を果たすことになる。

健康な時、人間は健康であることを当たり前だと思っているが、疾病に陥ると、健康は決して当たり前で無く、得難い事であることを否応なく自覚することになり、社会生活を一時中断してでも、治療に専念しなければならなくなる。

現在、中国の武漢で新型コロナウイルスによる肺炎が発生し、中国国内に大変な数の感染者と、死者をだしているだけでなく、世界28カ国に感染者が出て、対応に追われている。今回の武漢発の新型肺炎は、症状が現れない時点でも他人に感染する性質を有しているので、感染予防が容易で無く2月中旬の時点で感染者数、死亡者数とも、前回のSARSウイルス感染を凌越している。

今回の新型肺炎で現れて来た現象として、中国政府が感染予防と治療以上に、中国政府の対応を美化し、面子を優先させる傾向があることは知られていたが、より具体的に示され、感染者が出たとの報道が流出すると、それを否定したいと思ってであろうか、報道した8人を「武漢ウイルス性肺炎を捏造」者として検挙している。また、最近でも、ごった返す病院の様子や、死亡した肺炎患者の遺族ら取材して、インターネットに動画を発信していた中国人ジャーナリスト2人が行方不明になっていると報道されている。

近年、日本に限らず、世界中で、地震、洪水と自然災害が増えている。それら同様、武漢発の新型コロナウイルス感染症の発生等も、突然襲ってくるという言葉で、災害と考えての対処が求められることになろう。従って、人的災害も、自然災害同様、先ず真実の直視が求められると共に、地道な衛生管理による防災と、治療による蔓延の終息が一日も早く訪れることを願っている。(T.Y.S)

▶社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会 〒916-0022 鯖江市水落町2丁目30番1号 アイアイ鯖江・健康福祉センター内

▶TEL (代) 0778-51-0091 FAX 0778-51-8079

総務課 地域福祉・総務係 / 鯖江市ボランティアセンター  
介護保険課 居宅介護支援事業所 / ホームヘルプサービスセンター / 神明地区地域包括支援サブセンター  
デイサービスセンター  
鯖江市共同募金委員会

▶鳥羽事業所 〒916-0017 鯖江市神明町5丁目5番37号 ▶TEL 0778-51-1839 FAX 0778-51-8805

デイサービスセンターなかま 放課後等デイサービスセンター・日中一時支援  
鯖江市高齢者・障害者日常生活自立支援センター 鯖江市障害者生活支援センター